

# 令和7年 第5回 金武町農業委員会総会議事録

招集年月日	令和7年5月26日（月） 14時00分					
招集場所	金武町農業委員会 会議室					
開会時間	令和7年5月26日 14時00分					
閉会時間	令和7年5月26日 15時15分					
出席 6名 欠席 0名	議席	氏 名	出席	議席	氏 名	出席
	1	山城 和 徳	○			
	2	伊 藝 裕 美 子	○			
	3	山 城 亮 子	○			
	5	宮 里 哲 也	○			
	6	仲 間 堅 一 郎	○			
	7	嘉 数 昇	○			
議事録署名	議 長					
議長						
委員	2 番 伊 藝 裕 美 子 委 員					
	3 番 山 城 亮 子 委 員					
職務のために出席した者の氏名 （事務局長 補佐）仲間 彰布 ・（係長）伊芸 雄太						
その他の出席者						
議 題	<p>議案第28号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第29号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条許可の取消し願いについて</p> <p>議案第30号 株式会社 ○○○○ に係る農地法第5条第1項の規定による許可申請について</p> <p>議案第31号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明について</p>					

	令和7年第5回金武町農業委員会総会
	日時 令和7年5月26日(月) 午後2時00分
	場所 金武町農業委員会 会議室
議長	これより、会議を開きます。最初に、出席状況を報告致します。 全員出席で本日の総会は成立いたします。 ただ今から、令和7年第5回金武町農業委員会総会を開会します。
日程第1	議事録署名人の指名ですが、議事録署名人は議長指名したいと思います 議長指名する事に、ご異議ございませんか。
議長	異議がございませんので、議長指名致します。
	2番 伊藝 裕美子 委員と3番 山城 亮子 委員にお願いします。
日程第2	会期の決定についてですが、本日は議案が4議案となっています。 本日一日で審議可能と思いますので、会期を一日と決定したいと思います が決定する事にご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、会期を一日と決定致します。 議案第28号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可 申請についてから議案第31号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を 受けない土地の証明願申請についてを事務局の説明を受けた後、休憩の中 で現場確認を行いたいと思います。 議案第28号から第31号まで事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議長	ただ今、事務局の説明が終わりました。 これから休憩の中で現場確認を行います。 休憩します。
	(～現場確認～)
議長	再開します。 休憩中のなかで、現場確認を行いました。
日程第3	議案28号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請 についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2番	現場確認してきました。隣接地に申請者の農地もあり許可相当であると思 われます。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第28号については、申請者の申請どおり許可することに決定 したいと思いますですが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第28号については許可することに 決定いたします。

日程第4	議案第29号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条許可の取消し願いについてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2番	こちら現場確認しました。昨年の3条許可申請の許可ではありませんが、賃料が高いということで、現在も耕作されていない為、許可相当であると思います。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第29号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第29号については許可することに決定いたします。
日程第5	議案第30号 株式会社 ○○○○○に係る農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5番	現場は先程の3条での取消しがあった場所ですが、農業振興地域からも除外されており、また周辺は住宅地に囲まれている為、許可相当であると思います。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第30号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第30号については許可することに決定いたします。
日程第6	次に議案第31号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
6番	現場確認しました。 30年以上耕作放棄されていて、農地としての利用価値も見込めない為、許可相当であると思われます。
議長	他に質疑はありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第31号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第31号は許可することに決定いたします。
議長	今 総会に附議された事件の議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委任する事に、ご異議ございませんでしょうか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議なしと認めます。

議 長	<p>よって、議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委任する事に決定致しました。</p> <p>これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。</p> <p>令和7年 第5回 金武町農業委員会総会を閉会致します。</p>
	金武町農業委員会会議規則第16条第2項の規定により、
	ここに署名する。
	議 長 _____
	会議録署名員 _____
	会議録署名員 _____